# 中部地方整備局事業評価監視委員会(令和元年度第2回)

#### 議事概要

- 1. 日 時 令和元年10月4日(金)14:00~15:30
- 2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階芙蓉の間
- 3. 出席者
  - ○事業評価監視委員会委員

中村委員長、沢田副委員長、森委員、高瀬委員、酒井委員、冨永委員、原島委員、朝日委員、吉永委員

○中部地方整備局

勢田局長、元野副局長、上野副局長、総務部長、企画部長、建政部長、 道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、河川調査官

## 4. 議事

1)対象事業の説明・審議

(再評価)

#### 【道路事業】

- 一般国道19号 桜沢改良
- 一般国道153号 豊田北バイパス
- 一般国道155号 豊田南バイパス
- 一般国道474号 三遠南信自動車道 飯喬道路
- 一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路
- 一般国道474号 三遠南信自動車道 水窪佐久間道路
- 一般国道 4 7 4 号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路

## 【砂防事業】

越美山系直轄砂防事業

#### (事後評価)

# 【道路事業】

一般国道260号 錦峠

- 5. 配布資料
  - · 委員会開催資料 (議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、配付資料一覧)
  - ・資料1 再評価に係る県知事等意見
  - ·資料 2 对応方針一覧表

- ・資料3 一括審議案件に対する意見等について
- •資料4 一般国道19号 桜沢改良 説明資料
- · 資料 5 越美山系直轄砂防事業 説明資料
- ・資料 6 一般国道 1 5 3 号 豊田北バイパス
  - 一般国道155号 豊田南バイパス 説明資料
- ·資料7 一般国道474号 三遠南信自動車道 飯喬道路
  - 一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路
  - 一般国道 4 7 4 号 三遠南信自動車道 水窪佐久間道路
  - 一般国道 4 7 4 号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路 説明資料
- •資料8 一般国道260号 錦峠 説明資料
- ・資料9 再評価に係る資料【砂防・地すべり対策事業】
- ・資料10 再評価に係る資料【道路事業】
- ・資料11 事後評価に係る資料【道路事業】
- 6. 主な審議結果等
  - 1) 再評価対応方針(原案)については以下のとおりとする。

## 【道路事業】

- 一般国道19号 桜沢改良 ・・・了承
- 一般国道153号 豊田北バイパス ・・・了承
- 一般国道155号 豊田南バイパス ・・・了承
- 一般国道474号 三遠南信自動車道 飯喬道路 ・・・了承
- 一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路 ・・・了承
- 一般国道474号 三遠南信自動車道 水窪佐久間道路 ・・・了承
- 一般国道474号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路 ・・・了承

# 【砂防事業】

越美山系直轄砂防事業・・・・了承

2) 事後評価対応方針(案)については以下のとおりとする。

## 【道路事業】

一般国道 2 6 0 号 錦峠 ・・・了承

# 3) 委員会当日に委員より出された意見・質問及び回答

3/ 安貝云コロに		
項目	意見・質問	回答
(一括審議)	平成 23 年に事業が開始さ	当該地域では、平成 23 年以降、大
越美山系直轄	れた際の年超過確率 1/100 の	きな雨は降っていないが、降雨量、降
砂防事業	降雨にて、全体計画の目標を	り方の変化に応じて、年超過確率
	立てているが、現在に至るま	1/100 の降雨の見直し等は必要である
	でに雨の降り方は大きく変わ	ため、全国的な状況も踏まえ、必要に
	っている。それについて、ど	応じ検討する。
	う考えているか。	
   (一括審議)	(資料6)6ページの地下	周辺に井戸等もあるため、継続的に
一般国道 153 号	水位に対する仮設工の変更に	水位の観測を行っているところであ
豊田北バイパス	ついて、地下水位が、平成23	5.
一般国道 155 号	年度の調査から平成 29 年度	
一版 国	一	
豆田田ハイハハ	るが、水位変化のモニタリン	
	るか、水位変化のモータリン   グ等は行うのか。	
	ク守は11 りのか。 	
	正子 20 左连泗木の地工人	地材の土が利用していて共富のまた
	平成 29 年度調査の地下水	地域の方が利用している井戸の水位
	位が今後とも続くとは限らな	観測としても必要であり、事業中及び
	いが、継続して地下水位のモ	事業後も継続的に行っていく事として
	ニタリングをするのか。	いる。
	地下水位の上昇について、	正確な理由は分かっていませんが、
	継続的なモニタリングを行っ	継続的に地下水位のモニタリングを行
	ても、更に水位が上昇した場	う等十分に安全性を確保し施工を行う
	合は、アンカーや矢板がすぐ	様に心がける。
	に追加できないので、安全性	
	の確保のためにも、理由がは	
	っきりわかっているのであれ	
	ば、十分に注意して施工が必	
	要。	
	(資料6)8ページの調整	調整池からの水の排出先の河川や水
	池について、事前に基準が厳	路は決まっており、排出可能な水量も
	しくなることが分かっていた	それぞれに割り振られているため、調
	場合、そのタイミングで設計	整池の設計においては決められた排出
	を見直していれば、小さい敷	先に対応する調整池容量を調整池毎に
	地複数箇所で確保して全体の	確保する必要がある。そのため、基準
	容量を確保するのではなく、	の変更が分かっていたとしても必要な
	合理的な用地買収が可能であ	用地費は変わらない。
	ったか。	
	- / - / 0	
	i	1

項目	意見・質問	回答
(一括審議)	佐久間道路・三遠道路の三	当初設計においては、地形・地質に
一般国道 474 号	遠 3 号トンネルの支保パター	関する文献調査や、弾性波探査、ボー
一版	ンについて、当初計画は、飯	リング調査の結果から、トンネル技術
一 返 円 旧 日 勤 年   道	田市側のトンネル坑口から、	基準を踏まえて支保パターンを決定し
恒   飯喬道路、	奥に進むにつれて DⅢから C	ている。しかし用地の制限等、限られ
青崩峠道路、		た条件下での事前調査のデータには、
水窪佐久間道路、	ている。DⅢから一度 DⅡに	不確実な要素が含まれるため、詳細な
佐久間道路·	変えるといったような段階的	判断ができない箇所については、より
三遠道路	な支保エパターンの変化とし	良質な土質と推定し、掘削時に鏡面か
一水但归	ておくべきではないか。	ら適切な支保パターンを決定してい
		a。そのため、 $D III$ から $C I$ のような
		支保パターンの変化がある。
		文体パケーンの変化 <i>M</i> める。
	   事前調査のデータで、詳細	   事前調査の不確実性さを補うため、
	な判断ができない箇所につい	掘削を実施しながら切羽の岩盤や湧水
	ては、もっともコストを抑え	の状況等を踏まえ、必要な支保パター
	られる方法を設計案として採	ンへの見直しを行っている。そのため、
	用するため、掘削工事で詳細	当初設計では、過大設計をしないよう
	なデータが得られるに連れコ	に設計している。
	ストアップしやすい設計方針	
	ということか。	
		事業を進めるにあたっては、基準が
	すべり対策工等の追加につい	改定され修正設計が必要な場合には、
	て、平成 26 年のマニュアルの	事業の進捗を踏まえて必要な部分の修
	改定に伴い、補強土壁箇所の	正設計を行っている。今回のマニュア
	地盤改良工の実施の必要性が	ル改訂についても事業の工程を踏ま
	生じたとあるが、本事業は平	え、修正設計が完了した為、審議して
	成 28 年に再評価をしている	いただくものである。
	ため、その際に本内容につい	
	ても見直すことはできなかっ	
	たのか。	
	増額を一気に行うと、他の	基準の改定等があった場合に、早期
	事業や、今後の事業に影響を	に審議する事も検討を行っていく。
	与えるため、マニュアル改訂	
	が事業費に影響する場合は、	
	その都度事業評価の対象とす	
	る、という方法も検討しても	
	らいたい。	

項目	意見・質問	回答
7111	佐久間道路・三遠道路の断	その通りである。(資料7)10ペー
	層を考慮した橋梁計画の見直	ジに記載の通り、熊本地震を踏まえた
	しについて、今回の対応方法	耐震設計に関する留意点という通達が
	は、全国的に統一されたもの	平成28年9月に全国的に通知されて
	だと考えてもよいか。	いる。
(事後評価)	線形不良の定義について、	一般的に言われる線形不良は、カー
一般国道 260 号	単なるカーブのきつさが線形	ブや勾配が急、見通しが悪い等である
錦峠	不良なのか、高低差や上り下	が、事業化した段階で道路の種級区分
	り、見通しの悪さ等も含まれ	を設定し、区分毎に道路構造令で設定
	ているのか。	された線形等の値があるため、その値
		よりも劣る箇所が線形不良箇所とな
		る。
	一定の基準、条件のもとで線	山地や平地、都市部、また交通量を
	形不良かどうかが決まると言	どの程度とするか等をもとに基準が決
	うことか。	まり、それに満たない箇所が線形不良
		である。
	事必証に して ・ 敢供りめ	9 200 4/日 しいるのは、東米区明さ
	事後評価として、整備目的の発現は理解していますが	2,300 台/日というのは、事業区間を 50 第 50 第 50 第 50 8 50 8 50 8 50 8 50 8
	の発現は理解していますが、	距離で加重平均した交通量であり、
	B/C の算定根拠となる計画交 通量が 2,300 台/日なのに対	1,600 台/日という数字は、交通量調査を行った断面での交通量である。
	し、H27 (全線開通) の実績	紀北町側の一番交通量の多い箇所で
	が 1,600 台/日である。実績よ	2,500台/日の交通量があるため平均す
	り多い 2,300 台/日を元に便益	ると、2,000 台/日以上となり、計画よ
	を算出しているが問題無いの	9 300 台/日程度少ない。また、事業評
	か。	価は B/C のみで決定しておらず、定量
	<i>7</i> .0	的な指標としてのB/Cとその他の事業
		目的と兼ね合わせて評価をしているた
		め、300台/日の差が、事業目的を損な
		うほどのものだとは考えていない。
	最初に申し上げたとおり事	計画交通量と現在の交通量の差はあ
	業目的を達成しているのは理	るが、過大な評価としない為に、事業
	解している。計画交通量が実	を進めていく中で、費用分析マニュア
	際より低いのは確かなので、	ルの改訂、ベースとする OD の更新等、
	それを今後の事業の判断に、	再評価で最新の知見を取り入れ、定期
	どう活用していくか。今回の	的に見直しを行っていく。
	事象を道路全体に活かす・フ	
	ィードバックしていくべきで	
	はないか。	